

Ⅱ. 幹事会・委員会活動

1. 幹事会

2024年度の事業計画にもとづき幹事会を6回開催し、各種の問題について検討協議する。主な事項は次のとおりである。

(1) 2024年度の事業計画について

2024年4月の幹事会において、今年度の事業方針を総会議案として取りまとめ、これを2024年度通常総会に付議し承認を得る。

(2) 2024年度電気保安功労者表彰について

2023年12月の幹事会において、2024年8月に表彰が執り行なわれる「経済産業大臣表彰」および「中部近畿産業保安監督部近畿支部長表彰候補者」並びに「関西電気安全委員会委員長表彰候補者」を選考し、会長から各表彰委員会へ推薦する。

(3) 2024年度発変電工事関係功労者表彰候補者について

2024年3月の幹事会において、運営委員会で推薦された2024年度発変電工事関係功労者表彰候補者について選考を行い、2024年5月の通常総会において会長が表彰する。

(4) 2023年度決算と2024年度予算(案)の審議および総会議案書(案)の検討について

2024年4月の幹事会で、2023年度決算と新しい会費による2024年度予算(案)を審議し、2024年度通常総会に諮る。

2. 運営委員会

昨年度から導入された新託送料金制度であるが、これまでいろいろな機会を通じて情報収集し、導入による業界への影響をウォッチしてきた。昨年度1年間の状況を見るに、工事物量に大きな変動はないとされてきたものの、2023年度の受注実績は38.3億円となり、昨年に比較し約7.5億円減少、40億円を下回る結果となった。今後4年間の第一規制期間における工事物量に対し、引き続き情報収集と現状把握を続け、安全・施工品質を維持しながら適切な施工力を確保するとともに、業界の事業継続に必要な受注額の維持・向上に取り組んで行かなければならないと認識している。

現在、会員各社においては、不断の経営努力をもって会社を存続されているところではあるが、中長期的な施工力の確保が最も懸念される。これに対する対策として、当研究会が長年に渡り要望を出し続けてきた設計労務者単価の見直しが昨年1月にようやく実現を果たし、更には7月に調達本部が「取引先の皆様との関係構築に向けて」の対応方針を策定し、これまででない業界、協力会社に寄り

添った取り組みを進めていただいている。これは、より良い方向に取引条件を見直す好機であると認識している。労務単価や資機材単価は市況実態といまだに乖離があることから、今後も工事費の底上げや、適正な利益確保に有効な最低制限価格入札制度の導入など、客観的なデータを提示しながら、必要に応じ他団体とも連携し改善を要望する取り組みを継続していく。また、今年度から建設業における時間外上限規制が撤廃されたことを受け、従来以上に働き方改革の推進や人財確保と施工現場での安全と品質の維持に欠かせない工事物量の平滑化を重要課題として引き続き要望していく。

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)が、生産性向上および業務効率化の取り組みを加速される中でも、当研究会の意見が反映されるよう、適用開始される前での意見交換の場を設けていただくよう積極的な働きかけを行うとともに、会員各社の考えと齟齬が生じることの無いよう、適宜、会員からの意見を求める等、当研究会としての一体感の醸成にも取り組んでいく。

会員会社の共通課題や要望については時期を固定することなく、意見収集する取り組みを行い、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の各部門とのコミュニケーションを通じてタイムリーに解決していく努力を行う。また関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)からの要請事項にも的確に対処する等、当研究会の窓口的活動を展開する。また当研究会の業務全体を集約する役目も担うよう活動する。なお、具体的な活動については、2023年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢を踏まえた活動に心がける。

- (1) 関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)とのコミュニケーションについて関西電力送配電(株)（工務・系運）・関西電力(株)調達本部との懇談会を年2回、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部との懇談会は先方の要望に応じ開催を都度計画する。またエリア本部等との懇談会を年2回計画する。

新託送制度移行による事業計画の進捗状況や、工事量の平滑化、要員の確保と育成、および技術継承等の諸問題等について会員各社の要望の実現に向け、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と当研究会との相互信頼が深まるようコミュニケーションを図る。

また、災害やHF事象の再発防止対策や、「カイゼン活動」に伴う取り組みに対する事前意見交換会の開催を要望し、これを通じて当研究会の意見が反映されるよう積極的なコミュニケーションの働きかけを行う。

送配電部門が完全分社化され3年が経過したことを踏まえ、昨年度3月に課題の抽出を行い、関西電力(株)再生エネルギー本部 運営グループとのコミュニケーションを実施した。会員から出された仕様書の明確化などの各種課題について、対応いただけるとの回答を得ているが、引き続き定期コミュニケーションを通じてフォローを行っていく。

- (2) 会員会社との懇談会について

会員各社との懇談会を年1回計画する。会員各社の諸問題等について、関西

電力送配電(株)並びに関西電力(株)に申し入れるための情報収集に努める。尚、技術力の維持向上等に関しては、「技術・教育委員会」と連携しておこなう。

(3) 工事量平滑化について

引続き工事稼働状況調査を行い、集計結果から実態を把握し、工事量平滑化に向けた課題を抽出する。稼働状況調査結果から、監督一人当たりの作業員数が年々減少傾向となっているため、各社の実態について確認し、新たな対応の要否について検討を行う。なお、昨年は夏季(7~8月)の稼働が増加し、工事量平滑化へ向けた良い兆しが見られたため、一時的なものに終わることがないよう、引き続き工事量平滑化に向けた取組みに関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)へ要望していく。引き続き、新託送制度移行による影響についても継続してウォッチする。

また、働き方改革に向けた取組みとして、一昨年度から現場監督者の土・日・祝日の稼働理由の調査を行い、働き方改革に向けた課題を抽出しているが、今年度は時間外上限規制撤廃に向けた更なる深掘りを目的とした調査に関西電力送配電(株)が行う計画であり、発電電技術研究会としてもこれに協力するスタンスで実態を把握し、対応策について関西電力送配電(株)と協議していく。これに合わせて、土日・祝日の労務者単価の割増も要望していく。

(4) 将来の施工力確保について

2021年度の監督者、技術社員・専属電工要員の实態調査結果から、高齢化の進展、若手社員が定着しない、新卒を含めた新規入職者が少ない等、将来の施工力確保について、深刻な懸念が明らかになった。これを踏まえ従来の5年毎調査を当面、毎年調査することとしており、今年度も調査を実施する。特に離職者の離職理由について可能な範囲で聞き取り調査を行い、今後の取組に反映する。また、監督者の育成と作業員を含めた技術継承についても、調査結果を踏まえた課題について関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と意見交換をしていく。

(5) 当研究会の共通課題の検討について

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の工事現場で発生したトラブルの実態把握や対策の立案、および現在要望として掲げている事項など、他の委員会にも共通するような問題は当委員会が担当する。また、その都度他の委員会と調整を行なう。

3. 技術・教育委員会

安全・施工品質確保に関する技術・ノウハウの維持向上を目指し、会員会社の教育ニーズを集約し、ニーズの多い研修会について計画・実施する。

教育実施の準備段階における諸活動は主に技術部会で行ない、教育の実施に関しては、主に教育部会で行なうが、お互いに協調して実施する。

3-1 技術部会

(1) 技術講演会について

技術講演会を年1回(2024年7月26日(金)予定)を計画する。

(2) 施設見学研修会について

施設見学研修会を年1回(2024年6月21日(金)~22日(土)予定)を計画する。

(3) 技術提案の活性化と提案事例等の情報提供について

安全・品質確保の推進をはかるため、技術提案の活性化を会員各社に対して、より一層の慫慂を実施する。また、提案事例等を会員会社が水平展開できるように情報提供を行なうとともに、発電電工事に係る新規の技術資料を入手した際には会員各社へ配布する。

(4) 会員各社の技術・教育ニーズ調査について

発電電工事に係る会員各社の「技術・教育ニーズ調査」(年1回)を実施し、調査結果を次年度の教育計画に反映する。本年は昨年のニーズ調査結果より、新たに、安全技術体感研修を計画する。

3-2 教育部会

(1) 技術研修会について

a 「光およびLANケーブル取扱に関する研修」

(2024年6月8日(土)と7月13日(土)予定)

b 「変電工事竣工検査研修」

(2024年6月15日(土)予定)

c 「シーケンス読解研修」

(2024年6月29日(土)と7月6日(土)予定)

d 「制御ケーブル接続の基礎・実践研修」

(2024年8月2日(金)~3日(土)予定)

e 「安全技術体感研修」(2024年度より新規に実施する)

(2024年9月7日(土)予定)

f 「77kVLS調整研修」

(2024年10月19日(土)予定)

g 「工事監督者基礎研修」

(2024年11月16日(土)予定)

h 「変電工事C級認定に関する研修」

(2024年12月14日(土)予定)

i 「工事設計に関する基礎研修」

(2025年1月18日(土)予定)

(2) 安全教育について

3団体共催による職長・安全衛生責任者教育(2024年8月29日(木)~30日(金)予定)を実施する。

- (3) 関西電力送配電(株)、関西電力(株)の合同研修への参加について
合同研修への受講参加ニーズを集約、調整し、研修に参加する。
- (4) 研修に関する意見交換会の実施について
2024年度の研修結果および2025年度の研修計画について、関西電力(株)、
関西電力送配電(株)と意見交換を実施し、研修の充実を図る。
- (5) 関西電力送配電(株)品質協議会活動への参加について
委員会代表が随時開催される関西電力送配電(株)品質協議会に参加し、協議会
の活動を通じて、安全工法を引用・活用した施工計画書の効率化と品質向上、
並びに災害事例を活用したリスクアセスメントに取り組む。

4. 安全・広報委員会

4-1 安全部会

2024年度においても、昨年度に引き続き、関西電力(株)安全文化圏推進会への参加および関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との連携を図り、『ゆるぎない安全健康文化の構築』のもと、無事故無災害達成に向けた活動を展開する。

特に至近においては、重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応として、変電所構内作業における「自主検電の義務化」、活線近接警報器が導入されており、また、今後も現場へのクラウドカメラの導入が予定されている。

従って、当委員会においては、これらの取り組みに対して、会員各位の意見を聞き取るなど現場実態を把握し、関西電力送配電(株)へ意見提示を行い、更なる安全ルールの定着化に向けた活動を展開していく。

更には、関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進会からの災害情報や安全衛生に関する情報等はタイミングを逸することなく、会員各社に伝達・周知する。その中で、重篤災害など会員間での情報共有・意見交換が必要と思われる案件については、会員参加型による懇談会を開催するなど、再発防止の徹底に向けた活動を行う。

また、2023年度 関西電力(株)人財・安全推進室にて取り組まれた『協力会社を対象とした安全アンケートの結果』では、現場実態に即していない(過剰)、量が多い(ローカルルール)等の理由から再発防止対策および規則・ルールに対する納得性が依然として低い。との課題が挙げられている。

この課題解消に向け、関西電力送配電(株)と発変電技術研究会(当委員会を中心として)の協働による取り組みが出来ないか等、今後調整していくものとする。

- (1) 関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との一層の連携強化について
 - a 本店および各電力本部で開催される安全衛生推進会に参加し、安全知識、安全作業の共有化を図るとともに、安全衛生に関わる一つひとつの行動を根気良く繰返すことにより安全風土を着実に根付かせ無事故・無災害を達成させ

る。

b 本店および各支店の安全衛生パトロールに参加し、関西電力送配電(株)からの要望事項等を会員会社に伝達周知する。

(2) 現場安全コミュニケーションの実施について

安全パトロールに加えて当日の作業に関する安全対策、至近での災害発生に伴う再発防止対策内容および関西電力送配電(株)に対する要望事項等を聞きとり、会員の声として運営委員会を通して、関西電力送配電(株)に伝える。尚、関西電力送配電(株)の参加については、引き続きお願いしていく。

また、好事例等についても会員会社に情報提供し水平展開を図っていく。

(3) 安全・衛生標語の募集とポスターの作成・配布および安全手帳のホームページへの移行について取り組む。

a 安全・衛生標語を募集し、入選作のポスターを作成して会員に配布する。

b 安全手帳の記載内容の内、ホームページへの移行が必要な事項を抽出し、掲載内容等について検討する。

(4) 安全衛生管理資料の配布について

a 変電・制御・水力電気工事に関する新規資料を入手した際は、会員会社へ配布する。

b 労働安全衛生法等の追加・変更等があれば会員会社に資料を配布する。

(5) 教育部会への協力について

教育部会と安全教育について検討し、安全教育の実行を支援・協力する。

(6) 関西電力送配電(株)からの災害情報について

災害速報(安全ステーション情報等)や災害防止対策、安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知し災害等の防止に努める。

(7) 関西電力(株)安全文化圏推進会への参加について

委員会代表が参加して安全衛生に関する取組み等の意見交換等を行い、会員各社に伝達・周知する。

(8) 関西電力(株)全社安全健康大会への参加について。

委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。

(9) 関西電力(株)水力電気部門及び関西電力送配電(株)変電制御部門安全衛生推進会への参加について

a 委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。

b 各部門安全衛生推進会議で抽出され課題解消に向け、協力会社との協働による取り組みの方向で調整していく。

(10) 重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応

以下に示す3項目の安全対策において、会員各位の意見を聞き取るなど現場実態を把握し、関西電力送配電(株)へ意見提示を行い、安全ルールの定着化に向けた活動を展開していく。

- a 変電所構内作業における「自主検電の義務化」への対応
- b 活線近接警報器の導入への対応
- c 現場へのクラウドカメラの導入への対応

4-2 広報部会

当研究会の活動内容とともに、関西電力送配電(株)および会員会社からの幅広い寄稿文の掲載による広報誌を、本年度も発刊する。

また、業界の魅力のアピールおよび協会内のコミュニケーション向上を目的として、2018年度に開設した当研究会のホームページについては、コンテンツの充実を図り、会員相互の有効活用および発電所の電気設備工事の従事業務が一般のみなさまへのご理解につながるよう活動を展開する。

(1) 会報「発電電」の編集発行について

- ・今年度は、会報「発電電」89号を発刊する。

(2) ホームページについて

業界のPRおよび会員への周知事項等のコミュニケーションの効率化を図るべく、ホームページを維持・運用する。

(2) 広報ツールの検討

業界のPRを目的としたパンフレットの作成について取り組む。